



令和元年10月4日  
千葉県税理士会  
千葉西支部  
支部長 森 英樹  
〒275-0016 習志野市津田沼4-11-14  
習志野商工会議所会館2階  
電話 047-455-8200  
FAX 047-452-1200

「品 格」

(題字及びテーマは支部長)

正会員 246 名 (うち税理士法人 15) 準会員 1 名 計 247 名

## 支部親睦旅行



令和元年9月7日(土) 東京スカイツリーにて



令和元年9月7日(土) 屋形船内



# 着任のご挨拶

千葉西税務署長 水田 剛

涼秋の候、千葉県税理士会千葉西支部会員の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動で、東京国税局課税第一部資料調査課長から拝命を受けました、水田でございます。前署長の本間同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願いいたします。

森支部長をはじめ役員並びに会員の皆様には、「税を考える週間」や「確定申告」の時期を中心に各種広報施策や「税の無料相談」、e-Tax の利用拡大に向けた取組、更には、「租税教室」への講師派遣などの税の啓蒙活動など、多くのご支援をいただいております、厚くお礼申し上げます。

さて、10月からは消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が導入されます。私どもとしまして

は、事業者の皆様に制度の内容を充分にご理解いただくべく、関係府省庁や関係民間団体との連携を図りながら周知・広報等に取り組んできたところですが、税理士の皆様による事業者の実情に応じた個別指導等のお力添えは不可欠です。

他にも、国税庁として目標に掲げております、「課税・徴収の効率化・高度化」の実現に向け、取り組むべき課題は山積しております。今後とも税理士会千葉西支部の皆様と連携・協調を図り積極的に取り組んで参りたいと存じます。

結びに当たりまして、千葉県税理士会千葉西支部の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

## 千葉西税務署 定期人事異動による転出・転入者名簿

転 出 等		職 名	転 入 等	
氏 名	発 令 事 項		氏 名	前 任 部 署
本間 英夫	退職	署 長	水田 剛	局課一・料調1・課長
高津 一昭	局総務・税務相談・主相談官	副署長(総)	海藤 宏文	川崎北・特官(所得)・指特調官
藤田智奈美	局総務・人事2・補佐	総 務 課 長	小宮山 豊	麻布・徴収1・統括徴官
山本 隆司	横浜中・管運4・統括徴官	管 運 2 統 括	藤田 牧人	局総務・情報官4・主分析官
山本 和三	岐阜北・管運3・統括徴官	管 運 3 統 括	杉浦 良浩	葛飾・管運3・統括徴官
城戸 浩生	品川・徴収2・統括徴官	管 運 4 統 括	保坂 賢治	豊島・管運1・連絡調官
平田 裕二	江戸川北・特官(徴収)・特徴官	徴 収 1 統 括	小泉 修一	局徴収・特官S2・主査
添田 康幸	退職	徴 収 2 統 括	近藤 克裕	局徴収・特整10・主査
三上 清孝	江戸川北・個人2・統括調官	個 人 2 統 括	山本 英生	成田・個人2・統括調官
岩崎 友紀	局総務・総務・税情専官	個 人 4 統 括	藤森 瑞恵	麻布・個人1・連絡調官
藤井 隆弘	葛飾・特官(資産)・特調官	資 産 1 統 括	齋藤 玲子	中野・資産1・統括調官
青木 崇匡	日本橋・法人1・統括調官	法 人 1 統 括	森田 周治	局課二・調2諸税・統括主査
山本 等	江戸川北・法人4・統括調官	法 人 4 統 括	相原 裕之	麴町・法人6・統括調官
羽鳥 真登	局総務・会計・主任	会 計 係 長	福尾 俊弥	局査・査34・査察官



## 旅行特集



### 支部旅行に参加して

船本 幸史

今回の支部旅行は、令和元年9月7日に、日帰り旅行という初の試みで実施しました。日帰りなら参加できるとのお声もいただき、今まで参加したことがない会員の方々にもご参加いただきました。

早朝、京成津田沼駅に集合し、バスへ乗り込み、冷たい飲み物とお菓子と共に旅行がスタートしました。まず、最初の目的地は横浜にある「カップヌードルミュージアム」別名「安藤百福発明記念館」です。ここでは、安藤百福氏の生涯やカップヌードル発明の経緯を学び、オリジナルのカップヌードルを作成しました。

続いては、横浜の中華街にある「揚州飯店」で昼食をとり、次の出発までの時間を利用して中華街を散策しました。当日は、暑さが厳しい中ではありましたが、お昼時ということもあり、とても賑わっていて、すごくエネルギーを感じることができました。

次の目的地は、バスで浅草まで移動し「東京スカイツリー」に昇りました。ガイドさんからスカイツリーにまつわる豆知識をいただいたことで、また違った角度からスカイツリーを見ることができました。

最後は、駒形から屋形船に乗りました。隅田川に掛かる橋をくぐりながら、お台場近辺で停泊し、夕日が沈む景色を楽しみながら、宴会が進んでいきました。宴会中にはカラオケ大会も開催され、大変盛り上がり、会員間の親睦を深めることができました。

最後になりますが、今回の支部旅行は、大田川部長はじめ参加者の皆様のおかげでケガや熱中症もなく、楽しい旅行とすることができました。皆様、本当にありがとうございました。

### 支部旅行に参加して

島田 稔

令和元年になり、最初の支部親睦旅行です。

9月7日の天気は快晴で、お酒もありました。

総参加人員28人は、定刻8時20分、京成津田沼駅をバスで出発した。森支部長以下役員等の挨拶があり、車内旅行雰囲気につつまれ、日常業務を忘れた様であった。早速ビールで乾杯が始まり、バスは高速道路を順調に流れ、横浜ベイブリッジを通り、最初の見物場所の「カップヌードルミュージアム横浜（安藤百福発明記念館）」に到着した。

ここは世界初のインスタントラーメン「チキンラーメン」を発明し、地球の食文化を革新した日清食品創業者「安藤百福」の「創造思考」の展示を通して体感することができました。自分でデザインしたカップに好みのスープと具材を選んで世界でひとつだけの「オリジナルカップヌードル」を作った。

さて、昼食は横浜中華街の中国料理揚州飯店で本格中国料理を食べた。

次は、東京スカイツリー・ソラマチ散策である。

富士山は見えなかったが、東京の景色を天望デッキと天望回廊で喚声をあげながら見た。

最後の屋形船での貸切宴会である。東京スカイツリーがよく見える隅田川の橋の袂から屋形船に乗り、宴会が始まった。食事は江戸前天ぷら等酒ビール等が豊富に並ぶ。船が隅田川を下り兩岸の景色に見とれる。恒例のカラオケ大会がはじまり、くじに当たった者が美声を披露した。船内で参加者全員で記念写真を撮影し閉会した。錦糸町から首都高速7号を通り津田沼に到着した。参加者の皆様厚生部の皆様ありがとうございました。







## 旅行特集



### 支部旅行に参加して

太宰 真澄

日帰り支部旅行に参加させていただき、思っていた以上にとても楽しかったので、まずは大田川部長はじめ厚生部の方々に心からお礼申し上げます。充実した一日をありがとうございました。

まず驚いたのは、豪華なバスの後部座席がサロンのようになっていて缶チューハイやハイボールだけでなく生ビールもあった上に、ローストビーフやチーズ等のおつまみも用意されていて準備万端だったことです。楽しく飲みながら会話も弾んでいると、あっと言う間に横浜のカップラーメンミュージアムに到着しました。そこでは安藤百福の即席ラーメン発明秘話をCGシアターで見たり、世界で一つのMYカップラーメンを作ることが出来て良い記念になりました。

その後は、美味しい中華のフルコースをいただきました。食後に中華街を散策すると、なぜか手相占いのお店が多くあったので、ノリで見ってもらうことにしました。すると「運命線がハッキリしていて何か事業を営んでいる様ですね。今の仕事が天職の様ですし、生まれる前にご自身で選んで、その両親の元に生まれて来たみたいですよ」と言われました。2分で千円の占いだったので当たっているのか微妙ですが(笑)、信じた方が幸せな気分になれるので信じることにしました。

さらに夜は屋形船に乗ってお台場の夜景を楽しみながら天ぷらをいただきました。恒例のカラオケ大会では審査員を仰せつかったものの出場した方は皆さん歌が上手で順位をつけるのは難しかったですが、とても貴重な経験をさせていただきました。そして本当に、至れり尽くせりの支部旅行に感動致しました。心から感謝申し上げます！



### 支部旅行に参加して

竹田 光孝

令和初の支部旅行は日帰り旅行で、千葉西支部では初めての試みです。当日は、絶好の秋晴れの中と言いたいところですが、季節外れの真夏のような猛暑の中、まずは横浜市のみなとみらいに向かいました。

最初に訪れた「カップヌードルミュージアム」は、NHK 朝の連続ドラマで話題となった安藤百福氏の創造的思考を体感できる、体験型食育博物館です。カップのデザインや味などを自由に創作できるオリジナルカップヌードルの製作体験を楽しみました。

次にみなとみらい地区の隣町、横浜中華街でランチをいただきました。昼食の後は中華街を散策し、現地のパワースポット「横浜関帝廟」を初めてじっくりと参拝しました。一步建物に足を踏み入れると、本殿の煌びやかで美しい装飾や神明像に圧倒されました。

中華街を出発して約1時間弱で、「東京スカイツリー」に到着し、天望回廊・天望デッキに昇りました。休日の割にはそれほどの混雑は無く、最上部の見学スペース「フロア450」で、普段は見られないような上空からの絶景を十分に堪能しました。

最後は浅草寺の近く、隅田川沿いの船着場から屋形船による宴会です。屋形船は初体験でしたが、揚げたての江戸前天ぷらとお酒でほろ酔い気分となり、船上から眺める夜景に日本文化と粋な江戸情緒を感じることができました。

小学生の絵日記のような紀行文になりましたが、提出期日が旅行日より1週間という焦眉なスケジュールでの執筆のためご容赦ください。今後も支部旅行は会員間の親睦交流の場として、多くの支部会員に積極的に参加していただきたいと思っております。



## 旅行特集



### 支部旅行に参加して

千代延 英紀

9月7日、毎年恒例の支部旅行に参加させていただきました。今年は例年と趣向を変えて、日帰り旅行。目的地も横浜・東京方面と比較的近場でしたが、観光スポット盛りだくさんなので、とても楽しみにしていました。

最初に向かったのは、カップヌードルミュージアム。日頃、大変お世話になっているインスタントラーメンの歴史を学ぶことができます。そこでは、オリジナルのカップヌードルを作ることができました。カップに絵を描き、スープの味・具材を選び、きれいに密封すれば出来上がり。帰宅後、子供に見せると羨ましがられたので、近いうちに再訪することになりそうです。

中華街での昼食の後、次に向かったのは東京ス

カイツリー。電波塔としては世界一の高さを誇る634メートル。私は高いところが得意ではないのですが、あまりにも現実離れした高さに怖さも感じず、ミニチュアのような眼下の眺めを楽しみました。

最後は屋形船での宴会です。隅田川を下り、いくつもの橋の下をくぐり、お台場方面へ。乗船がちょうど夕刻でしたので、きれいな夕焼けを望むロマンチックなサンセットクルーズ(?)。船の揺れもそれほどなく、エアコン完備の屋形船はとても快適でした。宴会では、美味しい食事ときれいな夜景、そして会員の方々との楽しいおしゃべりで、いつもよりお酒が進んでしまいました。

最後になりましたが、旅行の企画をしていただきました厚生部の皆様、本当に楽しい思い出をありがとうございました。



吾妻橋前

## 租税教室の講師を担当して

千葉県立津田沼高等学校

石川 曜子

6月3日、千葉県立津田沼高等学校にて、租税教室の講師を担当させていただきました。

ここ数年、毎年恒例の行事となっており、前年の反省点を活かした講義を心がけてきて、少しずつ改善できているのではないかと思います。

最初は「眠らせない」が目標でしたが、最近では生徒達に主体的に考えてもらうことができるようになってきた気がします。

今年担当した1年H組は、熱心な生徒達が多くグループごとのディスカッションでは、しっかり考えた意見を発表していました。

公債金をどう減らすかについては、根本的に少子高齢化の対策をしなければならないという意見が多数出たので、少子高齢化対策の具体案も検討してもらいました。

授業終了後、「すごく楽しい」と言ってくれた生徒もおり、手ごたえを感じることでできた租税教室となりました。

租税教室に想う

澤里 忠良

平成22年2月7日、税理士となって初めての小学校での「租税教室」の講師として参加。それから毎年、小・中・高校のいずれかの学校を担当し、本年、令和元年で、丁度10年間続けたこととなる。

日本税理士連合会（以下「日税連」という）も平成15年に初めてパワーポイントを活用し、それ以後、小・中学生に向け、年々内容を充実させてきている。

平成24年11月には、文部科学省・総務省・国税庁を構成員とした「租税教育推進関係省等協議会（通称、中央租推協）」が発足し、日税連も賛助会員として参画することになった。日税連では平成23年度の税制改正大綱を受け、租税教育の「租税教育基本指針」に変更を加えながら制定している。

租税教育の目的は「租税に関する意義・役割・機能・仕組み等の租税制度を知るとともに、申告納税制度の理念や納税者の権利及び義務を理解し社会の構成員として正しい判断力と健全な納税者意識を持つ国民を育成すること」です。

租税に関する知識の学習は勿論のこと、その知識を基に考え実践するような学習、税の制度や政治、社会の仕組みに興味を抱かせ、税を通して社会を考えることによる民主主義の理解や主催者としての社会参画意識を育むことにある。

これを、これから未来のある児童・生徒達に知ってもらうことの必要性を認識し、会員の皆様も、この機会にぜひ、参加をお願いしたい。



ネットが便利  
e-Tax  
消費税は期限内に!!



## 各部だより

### シンポジウム委員会

隅田 容代

〈千葉県税理士会第14回シンポジウム〉

○11月8日(金)

場 所：船橋市勤労市民センター

演 題：「税理士制度の未来について  
～環境の変化と変わらぬ税理士の使命～」

時 間：13:00～

### 研修部

鴫田 祐一

〈今後の研修予定〉

○10月17日(木)

場 所：千葉西青色申告会

演 題：「①仮想通貨の税務  
②国税通則法を巡る議論」

講 師：中央大学商学部教授 酒井 克彦

○10月18日(金)

場 所：習志野商工会議所

演 題：「軽減税率制度とインボイス方式の施行に係る実務」

講 師：税理士 渡辺 章

○11月15日(金)

場 所：習志野商工会議所

演 題：「①綱紀監察 ②年末調整  
場合によっては軽減税率も」

講 師：千葉西税務署担当官

○12月19日(木)

場 所：ホテル ザ・マンハッタン

演 題：「未定」

講 師：未定

○令和2年1月17日(金)

場 所：習志野商工会議所

演 題：「確定申告」

講 師：千葉西税務署担当官

### 経理部

奥 朋

○会費の口座振替を選択していない会員へ

当支部で口座振替が始まった3年前からアナウンスしていましたが、会費の納入をご自身で振り込む方法の場合、2,000円引きの特典がありますのは、今年度が最後になります。

口座振替の手続きをご希望の会員は、お早目に事務局にお申し出ください。

来年度以降も会費をご自身でお振込みをご予定の会員は、振込手数料をご負担の上、2,000円を引かずに納入いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

### 厚生部

大田川 智子

〈行事予定〉

○10月4日(金) 第3回支部ゴルフコンペ

習志野商工会議所主催のゴルフコンペ内コンペ  
場 所：佐倉カントリー倶楽部

○11月12日(火) 支部対抗テニス大会

場 所：エスターレホテルアンドテニスクラブ  
(練習会：9月4日と18日、10月9日と23日)  
秋津テニスコート

○12月5日(木) 第4回支部ゴルフコンペ

場 所：鷹乃台カントリー倶楽部

○12月6日(金) 囲碁・将棋大会

場 所：千葉県税理士会館

〈結果報告〉

○7月12日(金) 支部対抗ボウリング大会

場 所：アサヒボウリングセンター  
団体の部 第4位

○9月7日(土) 支部親睦旅行

場 所：カップヌードルミュージアム・  
横浜中華街・スカイツリー・屋形船

参加者 28名

お天気に恵まれて、食べて飲んで、カップラーメンも作り、楽しい1日でした。来年はどこに行こうかな？

○9月9日(月) 秋季支部対抗チャリティコンペ

場 所：泉カントリー倶楽部

台風により中止でした。

## 続・ちやうごの掲示板

### 親子でも節税許容

令和2年4月1日から適用される新民法の配偶者居住権が思わぬ節税を認めることになりそうです。

配偶者居住権は、配偶者の将来の居住を確保して、安心して生活が維持できるように設けられたもので、その居住に係る利用権を民法上遺産分割や遺贈の対象としたことから、相続税でもその利用権を財産として課税対象とすることとなりました。そして、配偶者が取得した配偶者居住権に基づく宅地等については小規模宅地等の特例の適用を認めました。

さらに、配偶者居住権のポイントは、配偶者が取得した配偶者居住権は、配偶者が余命年数経過前に死亡した場合には、残存期間に見合う利用権は課税対象としないとしたことです。ただし、配偶者居住権を放棄したり、合意解除した場合には、その時点でその利用権をみなし贈与財産として課税することとなっています。

整理しますと、被相続人の配偶者が居住していた家屋とその敷地を配偶者が取得した場合には、将来に向かって配偶者の居住は確保されます。この場合には、配偶者の相続において居住用財産は相続税の課税対象となります。

これに対して、相続人である子が居住用財産の全部を相続して、配偶者には配偶者居住権を認めると、上記に示した通り、配偶者の取得した敷地に小規模宅地等の特例の適用を受けることができ、配偶者が余命年数経過前に死亡すると相続税の課税対象としないということになります。

そうしますと、実の親子間で居住用財産を子が相続して所有権から配偶者居住権の価額を控除し、お母さんは配偶者居住権を取得して小規模宅地等の特例の適用を受け、将来の相続の時に相続税負担をしないで所有権100%を確保できるということになります。

このようなことを想定して民法改正をしたのでしょうか、相続税で使用貸借として課税しないという選択はできなかったのでしょうか。

皆様はどう思われますか。

(千葉県税理士会千葉西支部 特別会員 岩下忠吾)

## 会員の異動

### ○新入会員



八鳥 桂子

令和元年7月26日(東京会より)  
八千代市八千代台西

1-4-9-3F

矢野馬通永税理士事務所

TEL 047-489-5123

趣味 ウォーキング



根城 隆樹

令和元年8月22日(新規入会)

八千代市八千代台西1-1-37

高橋敏則税理士事務所

TEL 047-481-0434

趣味 高校・職場で続けた野球(50歳まで)、旅行、ゴルフ



森 高 良 行

令和元年8月22日(新規入会)

習志野市津田沼1-13-24-405

TEL 047-481-8325

趣味 仏像めぐり、ガーデニング

### ○事務所変更

石田 昌彦

習志野市大久保1-26-17-302

TEL 047-411-9501

加藤 淳子

千葉市花見川区武石町1-833-7

TEL 043-239-5439

### ○退会会員

山崎 憲 一 令和元年7月6日(死亡退会)

金子 良 平 令和元年7月31日(市川支部へ)

## 訃報

●山崎憲一会員(享年72歳)

令和元年7月6日ご逝去

●武田麻美子会員ご尊父

堀川 明様(享年89歳)

令和元年7月5日ご逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。





### 編集後記

テレビドラマのなかで「財産税」というセリフがあった。知人が編集に係わった本のなかにも内容が書いてあり、一定額以上の財産がある人に課税されたとの事です。

その本を読み続けると、芸姑税というのが出てきた。芸者の方に課された税で、課税期間は短かったとの事です。

芸姑税についてインターネットでさがしていると、「明治・大正のユニークな税制度」というのがありました。

#### 醤油税

(醤油の製造所1カ所につき5円及び製造高1石につき1円税金を課す)

#### 犬税

(府県税で犬一頭につき一定の額を課税)

#### 兎税

(うさぎ1羽につき毎月1円課す)

#### 遊興飲食税

(金沢市が創設した市税で後に国税となる。芸姑を招いた飲食等に課税)

#### 骨牌税

(花札、麻雀、トランプなどのカードゲーム類を課税対象)

色々な税金があったものだと思います。消費税の税率が変更されました。頭がついていけるかが心配です。

(齋藤 麻里子)



<こんな切手を見つけました>

# そうだ、「日税」に聞こう！

## 事業承継・M&A

先生と一緒に関与先の  
問題解決に当たります！

## 不動産の相談

売買・相続対策・  
有効活用等

## 保険の有効活用

事業保障・  
役員退職金準備等

## 様々な集金業務

税理士事務所の顧問料、  
関与先の集金、支部会費等

## 最新知識の習得 職員教育

各種研修

関与先のお困りごと

税務所の運営

## 「税理士とその関与先のために」

この経営理念のもと、私たち日税グループは1972年の創業以来、各種商品やサービスをワンストップでご提供してまいりました。

どんなに時代が変わっても、私たちの想いは変わることはありません。  
これまでも、そしてこれからも、税理士先生とその関与先様のために――。



日税グループ

株式会社 日税ビジネスサービス  
TEL.0120-155-551

株式会社 日税不動産情報センター  
TEL.03-3346-2220

株式会社 共栄会保険代行  
TEL.0120-922-752

株式会社 日税サービス  
TEL.0120-312-112

